

暮らし安心・安全見守りカメラ設置支援
業務委託仕様書

平成 28 年（2016 年）4 月

豊中市

暮らし安心・安全見守りカメラ設置支援業務委託仕様書

1. 委託業務名

暮らし安心・安全見守りカメラ設置支援業務委託

2. 業務の目的

豊中市は、市内の街頭犯罪、侵入盗等の未然防止を図り、犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進するため、市民と協同して市内全小学校区の通学路を中心に防犯カメラを設置する。これを達成するために、防犯カメラに関する高度な専門的知識を有し、防犯カメラの設置及び設置に向けての説明会等実施の実績をもち、費用の縮減等も含め質の高い提案が可能な支援事業者の選定を行うもの。

3. 業務委託の内容

本市が設置する防犯カメラについて、下記の業務補助を中心としたコンサルティングを実施すること。

(1) 防犯カメラ機種選定業務

- ・本市が防犯カメラの機器を指定するために必要とする情報の提供
- ・各種防犯カメラの比較検討を行い、設置目的を達成できる暮らし安心・安全見守りカメラ仕様書の作成
- ・暮らし安心・安全見守りカメラ機種選考会の開催
- ・全体構成及びネットワークの検討・調整

(2) 地域説明会等実施補助業務

- ・本市が開催する市内 41 校区での地域説明会等への同席
- ・地域説明会等での防犯カメラの機能説明
- ・防犯カメラで撮影される映像の提供
- ・設置予定場所等を決定するワークショップへの同席
- ・説明会・ワークショップで使用する資料作成等の支援

(3) 防犯カメラ設置場所調査業務

- ・上記ワークショップで決定した各設置予定場所の現地調査
- ・実際に設置できる位置候補の選定
- ・防犯カメラ設置予定位置からの撮影
(共架申請用写真撮影・映像撮影・設置場所でのサンプル撮影)
- ・機器設置場所管理台帳の作成

(4) 防犯カメラ整備事業者選定支援業務

- ・防犯カメラ及び関連機器等の設置、電源引込等、防犯カメラ整備工事に係る仕様書の作成

(5) その他防犯カメラ設置にかかる補助業務

- ・関西電力(株)、西日本電信電話(株)等への防犯カメラ設置申請の支援

4. 履行期間

契約締結日から平成 30 年 3 月 31 日までとする。

※本事業は、2か年をかけて実施を予定しており、市内小学校区41校区のうち、平成28年度は20校区、平成29年度は21校区への設置を予定していますが、本事業の進捗状況により、履行期間を変更する可能性があります。

5. 業務スケジュール

平成28年5月～6月	機種選定・管理運用方法検討
6月～12月	地域説明会・設置意向の確認・ワークショップ (設置場所選定等)
平成29年1月～	防犯カメラ設置・運用開始(20校区予定)
平成29年4月～	地域説明会・設置意向の確認・ワークショップ (設置場所選定等)
	防犯カメラ設置・運用開始(21校区予定)

6. 委託業務の進め方

(1) 作業スケジュールの調整

受託者は、業務開始までに作業の詳細スケジュール表を作成し、本市に届け出て承認を得ること。

(2) 進捗状況の報告

受託者は、本業務の遂行に当たり、定期的に本市と打ち合わせを行い、業務の進捗状況その他必要事項について報告すること。

7. 仕様書等の作成

- (1) 暮らし安心・安全見守りカメラ仕様書
- (2) 設置図面(設置位置、アングル、設置位置からの写真)
- (3) 機器設置場所管理台帳
- (4) 工事仕様書
- (5) 設置許可申請等関係書
- (6) その他 防犯カメラ機種選定のための資料、説明会・ワークショップで使用する資料等

8. その他

- (1) 委託料の支払いについては、設置が完了した防犯カメラの台数分に応じて年度毎に一括で支払う予定のため、十分に余裕を持った資金計画を立てること。
- (2) 本業務を遂行する上で知りえた事項、関係資料などは第三者に漏らさないこと。
- (3) その他、この仕様書に記載の無いものについては、双方十分に協議すること。